



生活困窮者自立支援全国研究交流大会

あらが
 コロナウイルス禍のクライシスに抗い、つながりを紡ぎ生きる希望を（住民と）共に生みだそう

分科会5 2020年12月6日【日】 14:00~16:30

オンライン開催

大会ニュース4号

発行:2020年12月17日

被災地でともに働く、ともに生きる—映画「Workers被災地に起つ」

東日本大震災から10年。分科会5では、被災地で困難にある人たちが主体者として立ち上がり、ともに働く、ともに生きるための仕事おこしへの挑戦・格闘をまとめたドキュメンタリー映画「Workers被災地に起つ」（2018年）を上映し、映画の舞台となった登米市鰯淵地区の皆さんとともにディスカッションを行った。

パネラー

ワーカーズコープ・センター事業団
 東北事業本部登米地域福祉事業所 所長 竹森幸太

地域住民と学びながら、食べるための自伐型林業でなく、地域の人と一緒に集落を守る里守型村業と位置づけている。受託する自立相談窓口で若者との出会いがあり、一般社会で生きづらさを抱えている若者が住民と汗をかき、地域のなかで好転している。元ホームレスの組合員は、「鰯淵でないと仕事はできなかった、この気持ちを恩返ししたい」と毎日仕事をしている。ワーカーズコープの機能を活かし、地域のミニデイや障害者の就労支援Bなどに取り組み、得意なことを活かして住民も活動中。

センター事業団東北事業本部登米地域福祉事業所（登米市東和町鰯淵地区住民） 小野寺弘司

40年間林業に従事していたが、体調を崩して入院。区長からワーカーズコープの話聞き、木の切り方などをワーカーズコープに教えたりしながら、現在は組合員に。非常におとなしい青年も、どんどん仕事を覚え、明るくなっていった。自分も毎日の楽しみができています。

登米市東和町鰯淵地区 藤原ふさ子

ワーカーズコープに協力というより、やりがいをつくってもらい、自分が楽しませてもらっている。若者とはいまでは一緒に食事に行くなど、息子のように接しているし、若者やスタッフの将来を見させてもらうことも楽しみ。今後は民泊してみたいと夢が広がっている。

コメンテーター

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長補佐 國信綾希

地域の皆さんのアイデアや思いをワーカーズコープが受け止め、一緒につくり、広がっている。軸は地域にある。地域の持続可能性は、楽しさと共感につながっている。自分たちが本当に豊かに働くとは何か、と言う問いの先に、個人を中心に据えた働き方から人を中心に据えた働き方への思いの变革があるのでは。協同労働という働き方がその答えを持っている。

コーディネーター

ワーカーズコープ・センター事業団 理事長 田中羊子

地域に必要なことを、お金も力も出し合って自分たちの手で創り出す労働者協同組合法が12月4日、参議院本会議で成立した。今後2年以内に施行される。お互いの力を活かし合ってともに働くことで、働く仲間だけでなく地域の人も元気になる。地域の歴史のなかで培われていた力が協同労働と触れ、困難にある当事者と出会う中で顕在化してくる。若者が住民との関わりの中で元気になる姿を見て地域住民も誇りや自信を取り戻す。そうした循環で持続可能な地域づくりが可能となる。コロナ禍の困難にある人に、決して一人じゃない、あなたには力があるし、道は開ける。あきらめないで一緒にやろうよと伝えたい。労働者協同組合法を生かして、困難にある人と手をつないでいきたい。

分科会6 2020年12月12日【土】 10:00~12:30

オンライン開催

多様な主体を「巻き込む」居住支援

前半は、さまざまな主体を巻き込んだ居住支援の取り組みについて紹介。後半は、厚労省・国交省・法務省から、つながる・巻き込む政策について説明をいただき、これからの居住支援をどのように進めればいいのかを考えた。

パネラー

株式会社ケアフレンズ
 優しいまちづくり推進事業部 統括部長 吉村和真

居住支援法人として、住み替え希望の高齢者と空き家、不動産オーナーとをマッチングし、住み替え後も福祉事業所のノウハウを活かして生活支援を提供する。不動産事業者と連携した仕組みをつくり、住宅確保要配慮者を支援する。福井市や福井大と産学官連携を取り、空き家等既存ストックを活用した高齢者向け住宅の整備推進事業の実証実験も行う。

特定非営利活動法人抱樞・互助会のなかまと事務局野宿経験者のグループ「なかまの会」を広げて、「互助会」が生まれた。集いの場や行事の開催、見守りを兼ねた毎月の行事案内の訪問配付、お助け活動、お見舞い、互助会葬を行う。助け、助けられるなかで、相互に自立した新しい関係性が生まれ、ボランティア事務局や地域生活サポートセンターがこれをサポートする。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 唐木啓介

居宅生活移行総合支援事業として、居宅生活移行の推進と地域生活定着支援を実施。住まい支援の連携強化のための連絡協議会を設置し、関係省庁や団体と情報共有や協議を行う。来年度実施の重層的支援体制整備事業の参加支援事業では、社会福祉施設の空き室を利用した一時住居確保が可能になる。

国土交通省 住宅局 安心居住推進課 企画専門官 坂田昌平

セーフティネット住宅の登録戸数は13万戸超。登録住宅の改修や低額所得者の入居負担軽減の支援を行う自治体が少なく、課題だ。居住支援協議会は101協議会で、全国に届けるには、県単位の協議会との連携が有効。世帯属性に応じて居住支援策は変わる。多様な人を巻き込む支援が重要。

法務省保護局更生保護室振興課 地域連携・社会復帰支援室 室長 田中大輔

住居が確保できず、仮釈放の申し出がなされない人が44%。再犯防止に効果的な、就労のためには住居が必要だ。保護観察の居住支援として、更生保護施設や自立準備ホーム、生活環境調整がある。更生保護法の一部改正で、広域的な場所の確保ができる体制も進む。

株式会社あんど 代表取締役（共同代表） 西澤希和子

当社は、住宅確保要配慮者専用の家賃保証から始まった。不動産事業者等とも連携し、家賃保証とあわせ、居住支援付き住宅を提供している。入居先に困っている刑余者の受け入れも行う。不動産会社に居住支援法人になってもらい、刑余者と直接会ってもらうことでわかまりがなくなり、警備の仕事の依頼などもある。

コーディネーター

特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島 理事長

芝田 淳

法人で、身寄りに頼れず、孤立しているような利用者間で入居生活を送る「やどかりハウス」という互助の活動を行っている。特に、入退院支援が機能している。

本分科会では、いろいろな方向性、居住支援の核を共有できたのではないかと。居住支援を通じて、多様な主体がつながり、巻き込み・巻き込まれて、地域づくりを行ってきたい。